

救急隊員の休憩について

近年、西宮市においても救急車の出動件数が増加しており、救急隊員が食事や水分補給を十分に摂取できない状況が発生しています。

以下のような状況が続く場合、救急隊員は出動態勢を維持しつつ、消防署以外の場所において水分補給や食事の摂取等の休憩をとることがあります。

なお、休憩をとる場合、“救急隊員休憩中”のパネルを救急車の見やすい場所に掲示します。

●救急出動が連続しているとき

●長時間の救急活動をしたとき

●水分補給や食事の摂取等が必要なとき

Etc.

市民の皆様、救急業務にご理解、ご協力をお願いいたします。

※参考～救急隊員休憩中パネル



問い合わせ先

西宮市消防局 警防部 救急課

0798-32-7319

s_kyukyu@nishi.or.jp